

代表理事常務事務局長のご挨拶



FASF 代表理事常務事務局長

みやこ まさし
都 正二

昨年12月に、前任の高橋氏の後任として財務会計基準機構（FASF）の代表理事常務事務局長に就任いたしました都です。最初に自己紹介的なことをさせていただきますと、元々は、新日本製鐵(株)（現、新日鐵住金(株)）の財務部門で決算・IR業務の実務責任者を務めていましたが、1990年後半から始まったいわゆる会計ビッグバンの動きの中で、会計基準の世界に関わるようになりました。当時は、財務報告の作成者であると同時に、IRの面で数多くの投資家の方々と意見交換を行う中で利用者の生の声にも接しており、そうした経験も踏まえ、2001年に企業会計基準委員会（ASBJ）が発足するに際して常勤委員を1期ほど務めさせていただきました。その後、縁あって2010年から再びASBJで常勤委員を務めていましたところ、このたびFASFの運営に携わることとなった次第です。

つきましては就任にあたり、FASF／ASBJの活動の状況と課題について、ご挨拶かたがた若干申し述べたいと存じます。

財団の事業目的は、定款にもありますとおり、一般に公正妥当と認められる会計基準の調査研究・開発、国際的な会計基準の開発への貢献並びにディスクロージャー及び会計に関する調査研究を行い、もって我が国における会計・ディスクロージャーの諸制度の健全な発展と資本市場の健全性の確保に寄与することにあります。

この目的に沿って、ASBJでは2001年の発足以降、まずはそれまで金融庁の企業会計審議会を通して進められてきた会計基準の開発を引き継ぐ形で活動を開始し、日本基準の整備、体系化に重点を置いて対応を行うとともに、国際基準との関わりでは、2005年に国際会計基準審議会（IASB）とコンバージェンスに関する共同プロジェクトを開始し、2007年には「東京合意」を双方で公表しさらにその活動を進めてきました。2008年にはそうした活動の成果としてEUの同等性評価において、我が国会計基準が国際財務報告基準（IFRS）と同等との評価を得ることとなりました。

また、IASBにおいて検討中のテーマにつきましても、IASBとの定期協議等の場で意見交換を行うとともに、コメントの提出、さらにはリサーチの分野でも意見発信を行う等、多面的に活動を

行っており、ASBJ の存在感も高まりつつあるのではないかと考えております。

国際的な会計基準への貢献としては、こうした基準の開発面だけでなく、会員の皆様方のご支援により、IFRS 財団に対する資金拠出面でも貢献をしております。また、ASBJ から IASB に派遣したスタッフの活動もこうした国際的な貢献の一環として大事な役割を果たしているものと思います。

昨年には、IFRS 財団として初めてとなる海外オフィス（アジア・オセアニアオフィス）が東京に設置されましたが、今後、このオフィスを通じてさらに日本と IASB が、また IASB とアジア・オセアニアが緊密な連携を図りつつ所期の目的を達成することが期待されています。成長著しいアジア地域をバックグラウンドに持つ日本としては、アジア・オセアニア地域においてリーダーシップを発揮しつつ、各国基準設定主体との連携をアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）の場を通じて強めていくことも大きな課題であります。

また、こうした国際的な場で活動できる人材を確保・育成することも FASF／ASBJ の重要な課題となっており、そうした分野ですすでにご活躍中の方々のご協力も得ながら、「会計人材開発支援プログラム」を立ち上げて、将来を担う人材の確保・育成に取り組んでいるところです。

このような内外における取組みにあたっては国内の幅広い市場関係者のご理解とご支援があって初めて実効あらしめることでもありますので、FASF／ASBJ では、こうした活動の経過や成果について広く皆様方にご理解をいただくための活動を展開しております。本季刊誌もその一環であります。ASBJ による国内基準開発の動向や、IASB を中心とする国際的な動向と日本の対応等に関するセミナー、FASF による企業の開示業務に関するセミナーなど、インターネットを通じた解説なども含め多面的に展開しているところでありますが、さらに提供する内容を充実すべく努力を行っていきたいと思います。

また、FASF／ASBJ の活動に関しましては、ガバナンスの観点からも対応を図っております。基準諮問会議では ASBJ の審議テーマや、委員会の審議・運営に関して活発に提言が行われておりますが、一昨年には、財団内に委員推薦・評価委員会を設置し、ASBJ 委員の選任手続等の一層の透明化を図るとともに、適正手続監督委員会を設置し、ASBJ の審議におけるデュー・プロセスの一層の適正化を図っております。

会計基準は、財務諸表の作り手で市場から資金を調達する企業と、財務諸表を利用し資金を提供する投資家等との間で、開示のコストと便益を勘案しつつ、両者が交渉の中で決めていくことになるが、実際にはそのようなことを広範な関係者の間で直接行うことは不可能であり、そうした中で、会計基準設定主体が、市場の意見を集約し交渉を完結させるべく、関係者の合意のもとでその役割を担うことになるといわれます。ここにもあるように、会計基準に係る業務の基本は、幅広い市場関係者の声に耳を傾けて進めることであるとの認識のもとで、今後とも FASF／ASBJ が皆様方のご期待に添えるよう全力を尽くす所存ですのでどうかよろしくお願い申し上げます。